

改正

平成28年12月16日告示第49号

平成30年3月23日告示第21号

佐久穂町空き家・空き地情報登録制度設置要領

(趣旨)

第1条 この告示は、佐久穂町における空き家・空き地（以下「空き家等」という。）の有効活用を通して、定住を促進し、地域の活性化を図るため、空き家・空き地情報登録制度（以下「空き家・空き地バンク」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家・空き地バンクとは、空き家等の売買、賃貸等を希望するその所有者等から申込みを受けた情報を、町内へ定住等を目的とする利用希望者に対し、紹介を行うシステムをいう。
- (2) 空き家とは、個人が居住を目的として建築（建築する予定のものを含む。）し、現に居住していない（近く居住しなくなる予定のものを含む。）町内に存在する建物とその敷地をいう。ただし、分譲等を目的とする建物とその敷地を除く。
- (3) 空き地とは、現に使用していない（近く使用等しなくなる予定のものも含む。）町内に存在する宅地及び雑種地をいう。ただし、分譲等を目的とする土地を除く。
- (4) 所有者等とは、空き家に係る所有権その他の権利により当該空き家の売買、賃貸等を行うことができる者（法人等を除く。）をいう。
- (5) 利用希望者とは、空き家等の利用を希望する者（法人等は除く。）をいう。

(適用上の注意)

第3条 この告示は、空き家・空き地バンク以外による空き家等の取引を妨げるものではない。

(空き家等の登録申込み等)

第4条 空き家・空き地バンクによる空き家等に関する登録を受けようとする所有者等は、空き家・空き地バンク登録申込書（様式第1号）及び空き家・空き地バンク登録カード（様式第2号。以下「登録カード」という。）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認の上、適切であると認めるときは空き家・空き地バンク登録台帳に登録するものとする。

3 町長は、前項の規定による登録をしたときは、空き家・空き地バンク登録完了書（様式第3号）を当該申込者に通知するものとする。

(空き家等に係る登録事項の変更の届出)

第5条 前条第3項の規定による登録完了書の通知を受けた申込者（以下「登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、空き家・空き地バンク登録変更届出書（様式第4号）に登録事項の変更内容を記載した登録カードを添えて、町長に届け出なければならない。

(空き家・空き地バンクの登録の取消し)

第6条 町長は、当該空き家等に係る所有権その他の権利に異動があったとき又は空き家・空き地バンク登録取消願書（様式第5号）の届出があったときは、当該空き家等台帳の登録を抹消するものとする。

(情報提供及び利用登録)

第7条 町長は、必要に応じて、登録者の登録された必要な情報を利用希望者に提供するものとする。

2 利用希望者は、前項の規定による情報の提供を受けようとするときは、空き家・空き地バンク利用登録申込書(様式第6号)及び誓約書(様式第7号)により町長に申し込むものとする。

3 町長は、前項の規定による利用登録の申込みがあったときは、その内容等を確認の上、適切であると認めるときは空き家・空き地バンク利用登録台帳に登録するものとする。

(利用登録に係る登録事項の変更の届出)

第8条 前条第3項の規定による登録の通知を受けた利用登録者は、当該登録事項に変更があったときは、空き家・空き地バンク利用登録変更届出書(様式第8号)を町長に届け出なければならない。

(利用登録者の登録の取消し)

第9条 町長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家・空き地バンクの利用登録を抹消するものとする。

(1) 次条に規定する要件を欠くものと認められるとき。

(2) 空き家等を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。

(3) 申請内容に虚偽があったとき。

(4) 利用登録から2年を経過したとき。ただし、改めて登録申込みを行うことにより再登録した場合は、この限りではない。

(5) その他町長が適当でないと認めるとき。

(空き家・空き地バンク利用の申請要件)

第10条 空き家・空き地バンクの情報を受け、空き家等を利用しようとする利用希望者は、その利用において、次のいずれかの要件を満たしていなければならない。

(1) 空き家等に定住し、又は定期的に滞在して、経済、教育、文化、芸術活動等を行うことにより、地域の活性化に寄与できる者

(2) 空き家等に定住し、又は定期的に滞在して、佐久穂町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協調して生活できる者

(3) その他町長が適当と認められた者

(空き家・空き地バンク利用の申込み)

第11条 空き家・空き地バンクを利用しようとする利用希望者は、空き家・空き地バンク利用申込書(様式第9号)に希望物件の番号(第4条の規定により登録された登録番号をいう。)その他必要な事項を記入し、町長に申し込むものとする。

(登録者と利用希望者の交渉等)

第12条 町長は、登録者と利用希望者との空き家等に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約については、直接これに関与しないものとする。

(その他)

第13条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年12月1日から施行する。

年 月 日

（宛先）佐久穂町長

空き家・空き地バンク登録申込書

住所 _____

氏名 _____

佐久穂町空き家・空き地情報登録制度設置要領に定める制度の趣旨等を理解し、同要領第4条第1項の規定により、次のとおり空き家・空き地バンクへ登録を申し込みます。

1. 契約交渉について（どちらかにをつけてください）

（一社）長野県宅地建物取引業協会佐久支部佐久平地区
又は

（公社）全日本不動産協会長野県本部

2. 登録内容

別紙「空き家・空き地バンク登録カード」（様式第2号）記載のとおりです。

注(1) 佐久穂町では、情報の紹介や必要な連絡調整を行ないませんが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関する仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、（一社）長野県宅地建物取引業協会佐久支部佐久平地区又は（公社）全日本不動産協会長野県本部（以下「協会」という。）への依頼となります。なお、協会へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

(2) 佐久穂町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年佐久穂町条例第22号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第2号 (第4条関係)

様式第2号 (第4条関係)

空き家・空き地バンク登録カード

*太枠内のみ記入してください

(申請日)

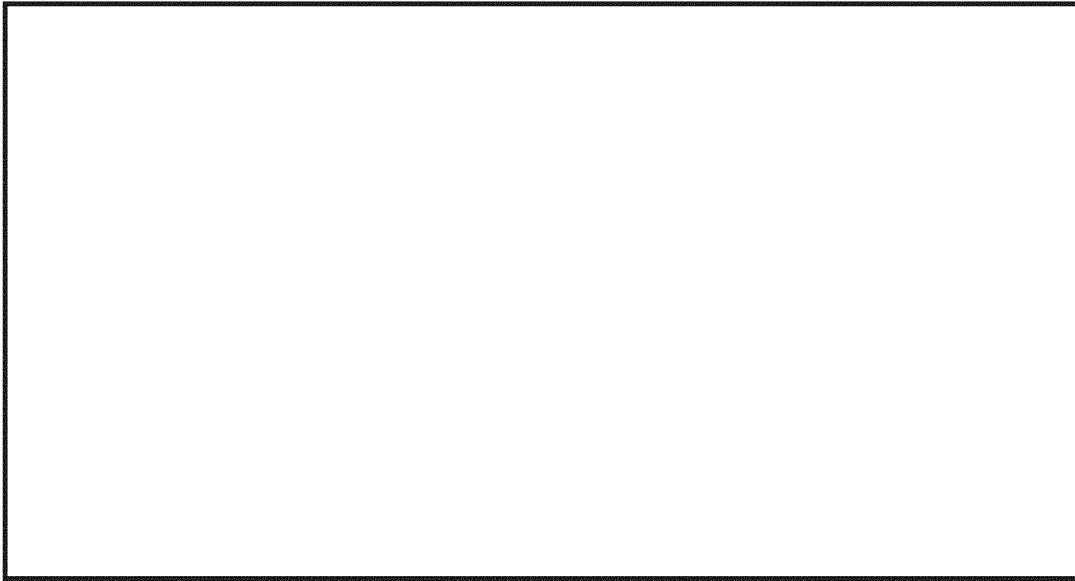
年 月 日

登録番号	分類		<input type="checkbox"/> 売却	<input type="checkbox"/> 賃貸	即入居の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	
物件所在地	佐久穂町大字 (常会名)							
所有者	ふりがな							
	氏名							
	住所	〒 -						
	TEL	(携帯)						
	FAX							
Eメール								
売却希望価格	円		賃貸希望価格		円/月			
物件の概要	住宅の耐震化	<input type="checkbox"/> 新耐震基準住宅		<input type="checkbox"/> 旧耐震基準住宅		耐震改修(済・無)		
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他()						
	面積	土地	㎡ ()坪					
		地目	<input type="checkbox"/> 宅地		<input type="checkbox"/> 雑種地			
		建物	1階	㎡ ()坪				
			2階	㎡ ()坪				
	計		㎡ ()坪					
	建築年	年						
	空き家・空き地になった年	年 月						
	利用状況	<input type="checkbox"/> 放置()年 <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> 物置的使用 <input type="checkbox"/> その他						
	補修の要否	<input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要						
補修の費用負担	<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> 協議を要する							
間取り	1階	<input type="checkbox"/> 和室()畳 ()畳 ()畳						
		<input type="checkbox"/> 洋室()畳 ()畳 ()畳						
	2階	<input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他()						
		<input type="checkbox"/> 和室()畳 ()畳 ()畳						
		<input type="checkbox"/> 洋室()畳 ()畳 ()畳						
		<input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他()						
設備状況	電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他						
	ガス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他						
	風呂	<input type="checkbox"/> ガス		<input type="checkbox"/> 灯油		<input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他		
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道		<input type="checkbox"/> 簡易水道		<input type="checkbox"/> その他		
	下水道	<input type="checkbox"/> 下水道		<input type="checkbox"/> 浄化槽		<input type="checkbox"/> その他		
	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗(<input type="checkbox"/> 和式/ <input type="checkbox"/> 洋式) <input type="checkbox"/> 汲み取り(<input type="checkbox"/> 和式/ <input type="checkbox"/> 洋式)						
	駐車場	<input type="checkbox"/> あり()台 <input type="checkbox"/> なし						
	庭	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし						
	TVアンテナ	<input type="checkbox"/> あり		<input type="checkbox"/> 共聴		<input type="checkbox"/> その他		
	その他							
特記事項	(ペット、楽器など)							
主要施設等への距離	駅	km	バス停	km	役場	km		
	病院/診療所	km	消防署	km	郵便局	km		
	警察署/交番	km	図書館	km	保育園	km		
	小学校	km	中学校	km	その他	km		
	スーパー	km	*-センター	km				
受付日	年 月 日	現地確認日		年 月 日				
登録日	年 月 日	有効期限		年 月 日				
登録抹消日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録抹消 <input type="checkbox"/> その他()						

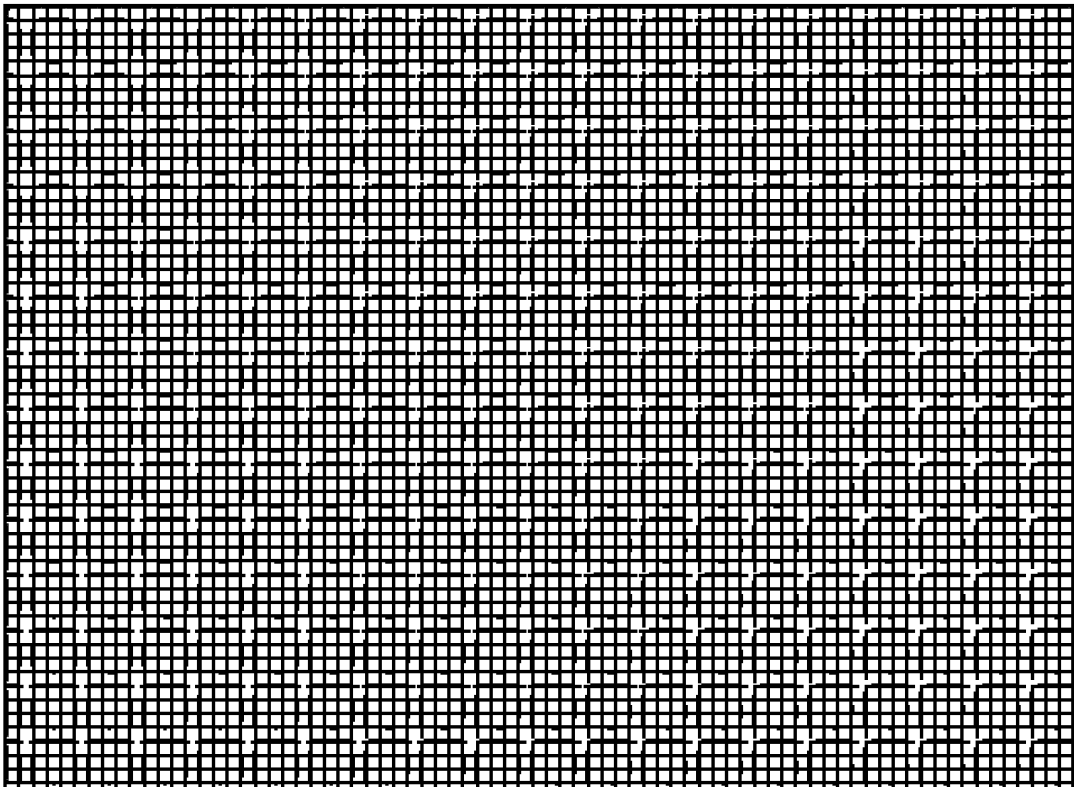
※抵当権、相続登記及びその他説明事項がある場合は、特記事項へ記載してください。
 なお、記載漏れにより瑕疵担保責任等が生じた場合、町は一切の責任を負いかねます。

(様式第2号 裏面)

【位置図を記載して下さい】



【間取り図を記載して下さい】



様式第3号（第4条関係）
様式第3号（第4条関係）

年 月 日

申込者 様

佐久穂町長 印

空き家・空き地バンク登録完了書

佐久穂町空き家・空き地情報登録制度設置要領第4条第3項の規定により、空き家・空き地バンクへの登録が完了したので通知いたします。

登録番号：第 _____ 号

登録日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

※ 変更等が生じた場合は、速やかに「登録変更届出書（様式第4号）」を提出してください。

様式第4号（第5条関係）
様式第4号（第5条関係）

年 月 日

（宛先）佐久穂町長

氏名 _____

空き家・空き地バンク登録変更届出書

佐久穂町空き家・空き地情報登録制度設置要領第5条の規定により、登録台帳の変更をお願いします。

登録番号：第 _____ 号

変更内容：様式第2号による

※ 登録変更の場合、様式第2号へ登録番号及び変更箇所を記載し、提出してください。

様式第5号（第6条関係）
様式第5号（第6条関係）

年 月 日

（宛先）佐久穂町長

氏名 _____

空き家・空き地バンク登録取消願書

佐久穂町空き家・空き地バンク情報登録制度設置要綱第6条第1項の規定により、空き家・空き地バンクへの登録を取り消したいので、届出します。

登録番号：第 _____ 号

取消理由： _____

様式第6号（第7条関係）
様式第6号（第7条関係）

年 月 日

（宛先）佐久穂町長

申請者

空き家・空き地バンク利用登録申込書

佐久穂町空き家・空き地情報登録制度設置要綱第7条第2項の規定に基づき、空き家・空き地情報登録制度を利用したいので、次のとおり申し込みます。

住 所 〒 _____

（ふりがな）

氏 名 _____

年 齢 _____ 歳

電話番号 _____ - _____ - _____

E-mail _____ @ _____

利用目的 _____

同居構成 ①氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳
②氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳
③氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳
④氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳
⑤氏名（ ）続柄（ ）年齢（ ）歳

（注）佐久穂町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第22号）の規定の趣旨に基づき申し込みされた個人情報は、「登録者」、「登録者の媒介を行う業者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第7号（第7条関係）
様式第7号（第7条関係）

誓約書

（宛先）佐久穂町長

私は、佐久穂町空き家・空き地情報登録制度（以下「空き家・空き地バンク」という。）の利用登録に当たり、佐久穂町空き家・空き地情報登録制度設置要領（以下「要領」という。）に定める制度の趣旨等を理解したうえで、申込みを行います。

また、利用登録申込書記載事項に偽りはなく、要領第10条に規定する要件等を遵守することを誓約します。

なお、空き家・空き地バンクへの申請を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

今後、空き家・空き地を利用することとなったときは、佐久穂町の生活文化、自然環境等への理解を深め、居住者としての自覚を持ち、よりよき地域住民となることをここに誓約します。

年 月 日

住所 _____

氏名 _____

様式第8号（第8条関係）
様式第8号（第8条関係）

年 月 日

（宛先）佐久穂町長

氏名 _____

空き家・空き地バンク利用登録変更届出書

佐久穂町空き家・空き地情報登録制度設置要領第8条第1項の規定に
基づき、空き家・空き地バンク利用登録の変更を届出します。

登録番号：第 _____ 号

住 所： _____

氏 名： _____

変更内容： _____

様式第9号（第11条関係）
様式第9号（第11条関係）

年 月 日

（宛先）佐久穂町長

申込者 _____

空き家・空き地バンク利用申込書

佐久穂町空き家・空き地情報登録制度設置要領第11条の規定により、次のとおり申し込みます。

氏 名 _____

見学当日連絡先 _____ - _____

見学人数 _____ 人

希望物件番号 _____

見学希望日 ① 月 日 () 時 分

② 月 日 () 時 分

③ 月 日 () 時 分

（注）佐久穂町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第22号）の規定の趣旨に基づき申し込みされた個人情報は、「登録者」、「登録者の媒介を行う業者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。